

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)



第57回 通常総代会開催

令和3年度 第57回総代会を3月25日(金曜日)美山文化ホールにおいて、総代本人出席19名、委任状出席7名、書面による決議135名、合計161名の出席をいただき、無事に開催することができました。昨年度に引き続き新型コロナウィルス蔓延防止対策を講じた上で開催となりました。

勝山秀良代表理事組合長の開会あいさつの後、議長に勝山幸彦氏(知井地区)を選出し、議事に入り全議案慎重に審議の結果、原案通り可決承認されましたことをご報告申し上げます。

本誌にあげました令和3年度決算『貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案』をもって業務報告といたします。

尚、令和4年度運営の基本方針につきましてもこの紙上で記載しておりますので、ご覧いただき、前年に変わらぬご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

代表理事組合長 勝山 秀良



組合員の皆様には、日々ご健壮にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、当組合の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、去る3月25日に開催いたしました第57回通常総代会におきましては、昨年に引き続き書面議決の奨励をお願いし、ご来賓の皆様にはご臨席をご遠慮する等、最小限の人数で、時間短縮を図りながら、感染予防に努めた上での開催となりました。

総代の皆様には、深いご理解とご協力をいただき中で、提出議案すべてに承認をいただき、無事総代会を終えることができました。心から御礼申し上げます。

令和3年度の決算の状況でありますが、総代様、組合員の皆様をはじめ、府・市並びに森林整備センター等々各方面からのお力添えを賜る中で、当期剰余金444万円、前年度繰越剰余金を加えた当期末処分剰余金は944万円となりました。感謝申し上げます。

本来ですと、出来るだけ多くの総代の皆さんに出席いただき、詳しく説明の上、承認を賜るのが本意でありますが、こうした状況下での開催でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

さて、コロナウイルス感染症でありますが、規制解除後、日々感染者が減少傾向にあることから、6月から団体客に限定した外国人観光客の受け入れ解禁や一日の入国者数が引き上げられ、一方、感染予防のための4回目の接種も実施される等、いよいよ地域経済と感染予防の両立に向けてスタートをきることとなりました。

そうした中、森林・林業におきましては、昨年、輸入材の代替えとしての需要の高まりから、ウッドショックとして木材価格の高騰が起り、さらにロシアのウクライナ侵攻によるロシアの原木輸出禁止と併せ、欧州材にも影響が及び、一層国産材へのシフトが加速している状況にありますが、生産体制と市場価格の安定維持の課題を抱える状況にあります。

5月31日、農林水産省は2021年度林業白書を公表いたしました。2021年の山元の立木価格は小幅高にとどまり、ウッドショックで国産材の引き合いが強まり、製品や丸太の価格

は大きく値上がりしましたが、立木の価格はほとんど上がらなかったとしています。

丸太や製品と違い、立木は相対での販売が主で、相場性が低いこと、また山元の組織力の弱さが背景にあります。

ウッドショックほどの事態を経ても、立木価格は小幅高にとどまり、木材業界が得たと言われる恩恵は、山元にはほとんど還元されていない状況であり、このままでは、森林の循環利用どころか益々森林が荒廃していく状況であり、如何に利益が山元に還元できるか、そのスキーム(仕組み)作りが今まさに求められています。

こうした中、近年、台風や集中豪雨による大規模な災害が多発しており、森林の持つ公益的機能への関心が高まるとともに、期待が大きくなっています。また、温暖化に起因すると思われる自然災害が多発する中、地球環境への負荷を減らすため、持続可能な開発目標の取組みや、2050年カーボンニュートラルに向けた取組みが推進されており、森林・木材の果たす役割がますます重要になっております。

昨年6月には、新たな森林・林業基本計画が示され、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を目標に、地球温暖化対策を通じた持続可能な発展の考えが国の指針として示されるとともに、10月には木材利用促進法が改正され、脱炭素社会の実現に向けて、木材利用の促進を公共建築物だけでなく建築物一般に広げて推進することとなりました。

そして、4年目を迎えております森林環境税、森林環境譲与税においては、令和6年から1人1000円の課税が始まる中、6月に国から活用可能な事業が示されたことから、この活用も大きく進展していくものと考えます。地域の実情に合った、森林整備の財源として有効に活用できるよう、我々も市に提案等をしていかなければならないと考えております。

この譲与税の配分に当たっても、必要としているところにしっかりと配分される仕組みについて改善を求めていかなければならぬと考えます。

このように、森林を取り巻く状況が大きく変化する中、しっかりと適用できるよう、努めてまいりたいと考えます。

本年もこの豊かな森林を持続的にかつ利用しながら、次代に引き継ぐため、そして組合員の皆さんのご要望にお応えできるよう、役職員一丸となって事業の推進に努めてまいりますので、皆様には、引き続き組合に対しまして、お力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

第57回総代会提出議案

- 第1号議案 令和3年度事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 美山町森林組合定款の変更について
- 第3号議案 附属書 美山町森林組合役員選任規定の変更について
- 第4号議案 附属書 美山町森林組合総代選挙規程の変更について
- 第5号議案 森林経営規程の変更について
- 第6号議案 林地処分事業実施規程の変更について
- 第7号議案 附属書 林地供給事業実施規程の変更について
- 第8号議案 美山町森林組合規約の一部改正について
- 第9号議案 令和4年度 事業計画設定について
- 第10号議案 令和4年度 賦課金徴収決定について
(原案) 賦課及び徴収方法について次のとおりとする
1.賦課方法 組合員割 100円
面積割(見込面積10a当り) 10円
2.徴収方法 納入依頼書を各組合員に送付し口座振替又は、振込にて納付を依頼する
- 第11号議案 令和4年度 借入金の最高限度額決定について
(原案) 借入金最高限度額を2億円以内とする
- 第12号議案 令和4年度 役員報酬決定について
(原案) 1.理事報酬を年額 770万円以内において支給する
支給方法は、理事会に一任する
2.監事報酬を年額 53万円以内において支給する
支給方法は、監事會に一任する
- 第13号議案 令和4年度 一組合員に対する貸付最高限度額決定について
(原案) 一組合員に対し払込出資金の20倍以内で100万円以内とする
(転貸資金はこの限りではない)
- 第14号議案 令和4年度 一組合員の債務に対する債務保証最高限度額及び年度内債務保証の最高限度額決定について
(原案) 一組合員に対し払込出資金の範囲内とする
- 第15号議案 余裕金の運用について
(原案) 余裕金の運用を次のとおりとする
預入先金融機関を京都農業協同組合美山支店、京都銀行美山支店、美山郵便局、農林中央金庫とする
- 第16号議案 災害、その他緊急の場合における必要な処置決定について
(原案) 災害、その他緊急の場合における処置は理事会に一任する
- 付帯決議 本日決議事項中、権利義務に関与しない字句の修正、その他軽微な事項及び行政庁より指示のあった場合においては、その処置を理事会に一任する

令和3年度 事業報告

令和3年度 決算報告

(貸借対照表)

令和4年1月31日現在

【損益計算書】 自 令和3年2月 1日
至 令和4年1月31日

科 目	金 額	
1 事業損益費		
1 事 業 総 収 益	306,667,328	
2 事 業 総 費 用	232,980,060	
事業総利益		73,687,268
2 事業管理費		
1 人 件 費	51,127,395	
2 旅 費 交 通 費	40,655	
3 事 務 費	1,483,768	
4 業 務 費	1,832,773	
5 諸 税 負 担 金	4,108,442	
6 施 設 費	8,710,080	
7 雜 費	643,169	
事業管理費計		67,946,282
事業利益(損失)		5,740,986
3 事業外損益		
1 事 業 外 収 益	4,952,217	
2 事 業 外 費 用	4,882,213	
事業外損益		70,004
経常利益		5,810,990
4 特別損益		
1 特 別 利 益	286,771	
2 特 別 損 失	1,657,815	
特別損益		△1,371,044
税引前当期剰余金		4,439,946
法人及び住民税		0
前期繰越剰余金		5,004,474
役員退職積立金取崩額		0
当期末処分剰余金		9,444,420

令和3年度 剰余金処分案

適 要	積 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			
1 当期剰余金		4,439,946	
2 前期繰越剰余金		5,004,474	9,444,420
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	毎事業年度の剰余金の 1/5以上	3,500,000	
2 役員退任積立金		2,000,000	5,500,000
III 次期繰越剰余金	※脚注1		3,944,420

※脚注1 次期繰り越し剰余金中、指導、教育及び情報提供の事業資金は500,000円である。



令和3年度事業報告 個別事業の概要

指 導 部 門	<p>① 安全管理特別指導事業場としての指定の解除を受け、更なる労働災害事故撲滅に向け労働安全衛生教育の徹底と、安全装備品等の充実、労働者の負荷軽減を行って参りましたが、残念ながら1件の労働災害事故が発生してしまいました。</p> <p>② 不足する林業技術者の新規採用に向け、京都府林業大学校や京都府林業労働支援センターなどを通じ積極的に募集活動を行っています。</p>
販 売 部 門	府民税を活用した保安林内の流木及び堆積土砂の除去事業を昨年に引き続き取り組みましたが、受注が少なく請負事業については計画に達しませんでした。しかし、ウッドショックにより丸太販売価格は高値で推移し、間伐事業を中心に林産販売事業では順調に事業地を確保し、概ね計画を達成することが出来ました。また、有利な販売先の選択に努め、組合員への還元に努めました。
加 工 部 門	木材加工センターに於いては、本年度も河鹿荘燃料チップの委託販売を行ってきました。また、林産現場から出材されるラミナ材原木の広域販売への積込料、木場賃料で収益を確保しました。費用についても、未使用の施設等の火災保険の見直し、減価償却費の減少などでコスト削減に努めました。
森林整備部門	今年度、特に分収造林事業(森林整備センター)を中心に、計画を上回る予算の獲得ができました。事業の推進にあたっては円滑化を図るために、一部外注で応援協力を得ながら事業推進に努めました。今後も労働力の確保に努めるとともに、効率的かつ安心・安全・安定した森づくり整備を目指します。

令和4年度 事業計画 運営の基本方針

【総括項目】

森林は、木材の供給とともに国土保全や水源涵養、そして地球温暖化防止等多面的な機能を有し、生活の安定向上に大きな役割を果たしており、国民が将来に渡り、恩恵を享受できる森林の整備事業が必要であります。

しかしながら、森林の持つ多面的機能を維持発揮には、森林の整備と保全、これを支える林業の維持発展、振興が不可欠であります。

森林は環境やグリーンという形でとらえられますが、経済活動が行われてこそ維持できるものであります。

組合は、地域の森林の守り手として、組合員サービスの向上をめざして取り組みを進めます。

まず、一つに健全な森林づくりに努めます。森林の多面的機能が維持発揮できるよう、面的なまとまりをもった中で施業を集約化するため、森林経営計画を小面積で町内に樹立し、全域の網羅を

めざします。

また、2水系の奥地水源地域では、今後も重要視される公益的機能中の水源涵養、保水の強化を図るため、水源林造成事業などに積極的に取り組むとともに、新たな植林地の確保にも努めます。

次に、林業の持続的かつ健全な発展のため、今日労働人口が減少する中で、生産性の向上が求められ、利用期を迎えた森林の間伐、皆伐に、IT技術とともに高性能林業機械を活用するとともに、奥地、急傾斜地等の条件不利地での生産性の向上を進めて参ります。

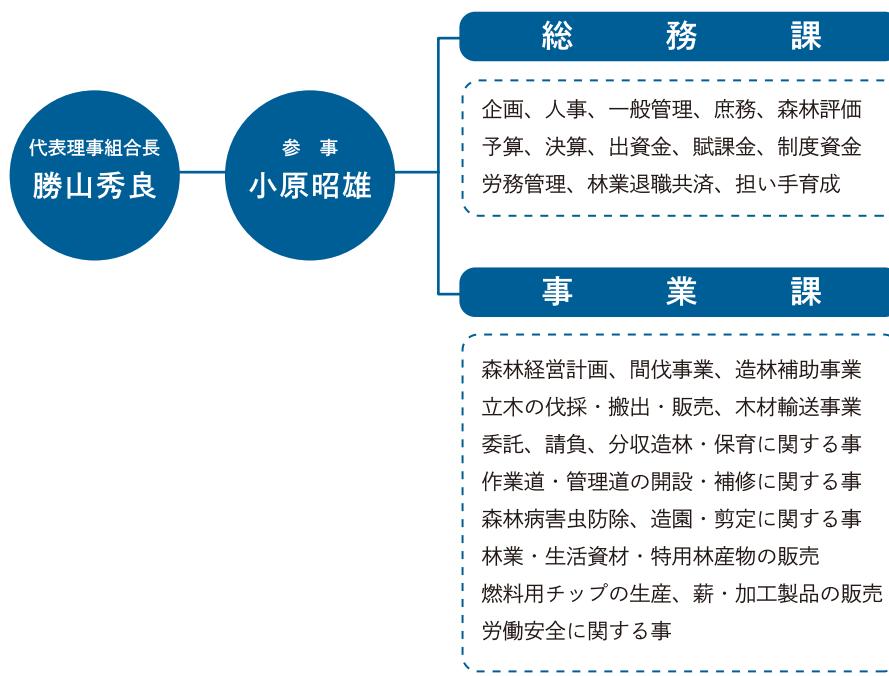
また、一年を通じて木材の安定供給と販路確保により収益を確保し、組合員サービスの向上に努めます。

そして、職員、従業員の安全を第一に、コロナや熱中症対策などに取組み、職場の労働安全衛生に努めます。

区分	説明
指導部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 従業員の新規採用並びに継続的な雇用確保、技術力の向上及び資格研修へ積極的に参加します。 ② 労働安全衛生活動と施設・装備を充実させ、労働災害撲滅に向け体制を強化します。 ③ 組合員に有利な販売情報の提供や、補助事業の情報を逐次提供し林家の所得向上に努めます。 ④ 管内全域での『森林経営計画』樹立に、引き続き全力で取り組むとともに、森林環境贈与税を活用した森林整備の取り組みと新たな森林管理システムに積極的に取り組みます。
販売部門	<ul style="list-style-type: none"> ① IT技術導入などにより「美山の森・森林施業プラン」の提案内容を充実させ更なる利用間伐事業の獲得に努めます。 ② 従業員の増員及び技能向上を図り、効率的な作業工程を確立するとともに、労働安全衛生対策の強化を図ります。 ③ 木材の有利な販売の為に常に情報収集を行い、皆伐にも事業拡大する事により出材量の増加を図り、組合員所得の向上に努めます。
加工部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 河鹿荘燃料用チップの販売は原木の乾燥を行い、安定供給に努めます。 ② 残存している在庫品のモルダー製品、住宅製品の販売に努めます。 ③ 各種維持管理費の節減に努め、現施設の有効利用を考えます。
森林整備部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林整備センター造林(水源林造成事業)拡大に向け新規契約地確保並びに保育予算の確保に努めます。 ② 経営計画(間伐・作業道開設)と合わせて付帯作業(熊剥ぎ防除等)の推進に努めます。 ③ 各関係機関との連携・共有を図り、計画的かつ持続的な事業推進を行います。 ④ 購買事業はより安心・安全なものを選択し、安価供給に努めると共に修理・アフターサービスにも万全を期します。
一般管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 組合員にサービスを提供する組織であり、親切・丁寧な事業の実行に努めます。 ② 組合員様とのコミュニケーションを図り、種々事業情報の提供と事業の獲得を目指します。 ③ 事務の簡素化、経費の節約に努め、管理費の削減を目指します。

美山町森林組合組織図

令和4年4月1日付



参事兼課長	小原 昭雄
課長補佐	藤元 繁美
主事	大野 沙紀
専門幹(嘱託)	小島 啓伸

事業課長	梅津 博英
課長補佐	下野 佳孝
課長補佐	勝山 幸男
係長	木本 隆次
係長	丸山 剛
係長	菊地 大輔
技師補	八木 魁翔
嘱託	廣瀬 大作
臨時	川勝 千秋

美山町森林組合理事監事名簿

令和2年3月～令和5年3月

代表理事組合長	勝山 秀良	理 事	加藤 広市	理 事	小崎 淳一
代表理事	大下 芳雄	理 事	丸山 修	理 事	永武 末徳
代表理事	前田 好久	理 事	菅生 哲二	代表監事	川邊 清史
理 事	大牧 泰夫	理 事	上田 利之	監 事	川勝 康史
理 事	芦生 佳和	理 事	文字 光雄	監 事	野谷 淳

組合員さんの異動についてのお願い

- ★加入届 (新規加入)
- ★脱退届 (山林の所有地を手離した、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届 (相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林異動届 (売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の異動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済ますよう、よろしくお願ひいたします。

上記書類は組合に備え付けていますが、お電話等でご連絡いただければ、必要な書類を折り返しご送付申し上げます。簡単な手続きですので、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。※手続きには認め印が必要ですので予めご用意願います。

○平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出をしなければなりませんので、お気をつけください。

新人自己紹介

八木 魁翔



令和4年4月1日より、美山町森林組合の事業課、事務職員として採用され働くこととなりました。亀岡市千代川町の出身で、毎日約50分程の車通勤をしています。体を動かすことが好きで、中高の部活でやっていたテニスは今でも趣味としてやっています。分からぬこともあります。沢山あるけど、すぐに諦めたりせず何事も粘り強くやる性格なので少しづつでも美山町森林組合に貢献できたらと思っているので、よろしくお願ひします。

柳ヶ水 大智



京都府長岡京市出身です。4月から林業技術員として勤めています。高校卒業後は京都府立林業大学校に入学し、2年間林業に関する知識と技術を学びました。現場作業では常に安全に作業するということを心掛け、先輩方のご指導の下、日々技術を磨いていきたいです。どうぞよろしくお願いします。

山本 哲朗

京都府立林業大学校9期生です。高校の課外活動で薪割りや枝の剪定などの林業的な活動を通じて、この業界に興味を持ちました。趣味はゲーム、釣り、旅行、綺麗な川を眺めることです。この美山町森林組合での組合、そして京都の林業の発展に少しでも力になれるように、みなさんと一緒に汗を流し作業に励みたいと思います。まだまだ未熟な自分ではございますがよろしくお願ひします。



森田 元樹

新潟県上越市出身、京都育ちです。以前は京北森林組合で技術員として働いており、ステップアップの為、美山町森林組合へ参りました。木を切り、草を刈り、害獣対策の網張り防護巻き、電子測量から森林調査など、重機以外は色々していました。紙一重で危ない事もありましたが、自分で考えて「この切り具合と角度で…。」とか色々な場面で自分なりに最適化し対処していくのは楽しいです。普段は野鳥撮影やDIYとか、機材を弄って改造したり直したりしてます。でっかいレンズを肩にぶら下げてフラフラ出かけています。よろしくお願ひします。



2022年記念市及び大犯土表

月	記念市	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
7	特市 26日(火)	16~22	24~30	20~31	1~15
8				1~6	7~31
9	特市 26日(月)	14~20	22~28		1~13 29~30
10	第48回木材まつり26日(水)			20~31	1~19
11	特市 26日(土)	13~19	21~27	1~6	7~12 28~30
12	納市 20日(火)				1~31

☆ 記念市は予定です。

☆ 大つち・小つち共7日間です。

その期間に木を伐ると、虫が入りやすく腐りやすい。土用も又、同じ。

☆ 伐採・下刈りは、その期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。

☆ 出荷量の少ない時、大雪の場合は中止することがあります。

☆ 土用、大つち、小つち、いずれもその期間に土を動かすことは悪いといわれている。

市況報告 第1687回市

令和4年6月27日市

スギ

単位:円

中 目	4m×18~24cm	11,000~13,000
"	4m×24~30cm	14,000~16,000
柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
"	6m×16~20cm	13,000~15,000
元木良材	4m×24cm上	30,000~35,000

市況コメント

合板会社「日新」の工事火災により受入が停止していますが、7月1日から受入可能になります。しかし合板材の価格は値下がりしています。

ヒノキ

単位:円

柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
"	6m×16~20cm	18,000~20,000
中 目	4m×18~24cm	16,000~17,000
"	4m×24~30cm	18,000~20,000
土 台	4m×14~16cm	13,000~15,000
元木良材	4m、6m共	60,000~80,000

(株)北桑木材センター提供

TEL.075-854-0136 FAX075-854-0332

良い木、売り良い木を育てましょう